

## シルバー派遣事業のマージン率等に係る情報提供について（令和3年度）

公益社団法人三重県シルバー人材センター連合会

労働者派遣法第23条第5項に基づき、マージン率を下記の通り公開いたします。

（資料：令和3年度労働者派遣事業報告書 三重労働局 令和4年6月22日受付）

実施事業所	派遣労働者数 (人) 注1	派遣労働者の役務の提供を 受けた者（派遣先）の数 (社) 注2	派遣料金の平均額 (A) (円) 注3	派遣賃金の平均額 (B) (円) 注3	マージン率 (A-B) / A (%)
四日市市	111	46	10,479	8,245	21.3%
鈴鹿市	264	70	10,394	8,257	20.6%
津市	223	49	9,722	7,668	21.1%
名張市	112	30	10,228	8,078	21.0%
松阪市	152	40	9,929	7,622	23.2%
伊勢市	78	24	9,054	7,309	19.3%
桑名市	217	63	10,101	8,012	20.7%
伊賀市	103	28	10,583	8,385	20.8%
亀山市	16	4	10,447	8,141	22.1%
東員町	43	16	9,732	7,659	21.3%
志摩市	27	5	7,015	6,975	0.6%
鳥羽市	8	1	9,849	7,536	23.5%
いなべ市	135	27	9,934	7,797	21.5%
多気町	33	17	10,225	7,990	21.9%
熊野市	4	1	10,056	8,090	19.6%

（注1）報告対象期間末日現在の人数 （注2）事業実施期間中の派遣先数 （注3）1日（8時間）当たりの額

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の有無  
締結していない